

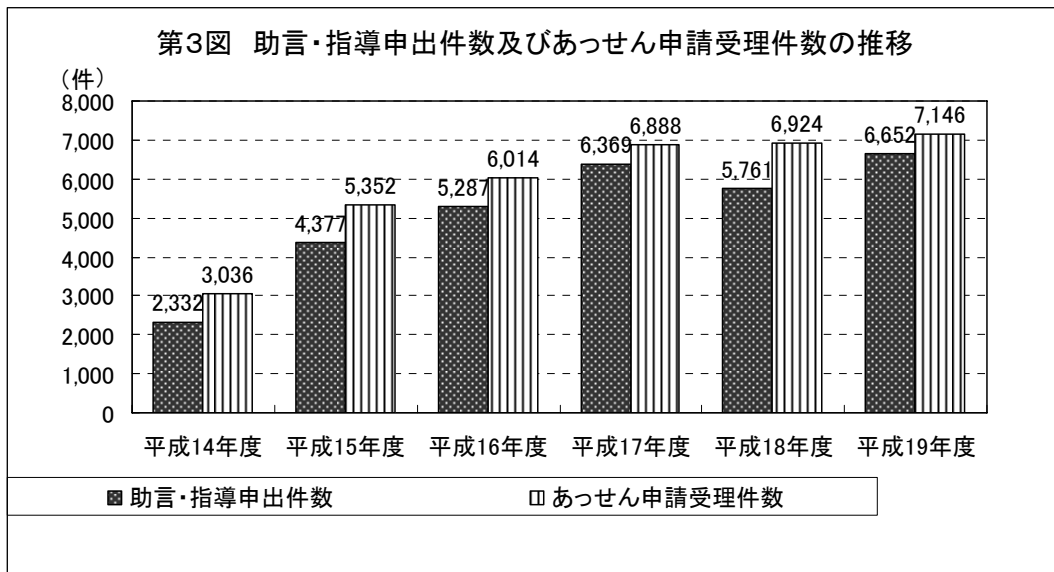
事業主からの相談は11.7%あった。

労働者の就労状況は、正社員が48.0%と最も多いが、パート・アルバイトが17.2%、派遣労働者・期間契約社員も13.8%を占めている。

## 2. 都道府県労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせんの受付状況

平成19年度の当該制度に係る助言・指導申出件数は6,652件で、平成18年度比で15.5%の増加となっている。

あっせん申請受理件数は7,146件で、同じく3.2%の増加となっている。(第3図)



## 3. 都道府県労働局長による助言・指導の主な内容

助言・指導の申出の主な内容は、解雇に関するものが24.0%と最も多く、次いで、労働条件の引下げに関するものが11.9%、いじめ・嫌がらせに関するものが11.2%と続いている。(第4図)

